（公表用様式）

業務再点検結果報告

組織名	関東森林管理局群馬森林管理署	連絡先	027-210-1203
所管する業務の概要	国有林野の管理経営、民有林の森林整備等の指導、治山事業の実施等		

１．基本的な心構え・行動

・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
（１）業務における心構え ・　局で開催された接遇研修に、次長が参加し、その後出署日に伝達研修を実施した。応対に当たっては国有林野の看板を背負っている気概で対応。また、相手に応じて専門用語を使わない等の気配りの徹底や、笑顔であいさつの励行等を確認した。 ・　西毛流域の編成作業にあたり、国民にわかりやすい計画の策定に心がけている。 ・　低コスト作業路の普及にあたり、フィールドの提供や、林業関係者を交えた現地検討会の実施。 ・　人事評価制度の７月実施に伴い､署の業務目標を設定し、評価者と被評価者間の業務目標の共有化を図るのための、面談を実施。	・　森と木のまつり等一般市民の方々が多く集まるイベント時に、専門用語を多く使うことがあり、今後相手に対してできるだけ簡単でわかりやすい用語を使うこととした。 ・　国民にわかりやすい計画となるように、地域の意見や要望を聞くとともに、計画書作成にあたってはさらに、読みやすいものとなるように心がけることとした。 ・　新たな人事評価制度の導入に伴い、署の共有の業務目標を定め、評価者と被評価者との円滑なコミュニケーションが図られる職場環境を整え、組織全体の能力の向上を図る。
（２）農林水産省の振興と消費者利益の関係 ・　公益的機能を重視した国有林の管理経営を進めており、消費者との利益の不一致は無いものと考えているが、過去に、生産事業の実施時期について猛禽類の営巣時期との兼ね合いから有識者や自然保護団体との調整を図り実施時期を遅らせたケースがあった。	・　現在は、関係者との連絡を密にし、事業説明会等の実施により、スムースに事業が実施されており、引き続き関係者との連携強化を図っていく。

（３）国民の意見、要請、苦情に対する姿勢 ・　外部からの電話に対しては、丁寧な対応に心がけることを職員に周知し、相手が何を言いたいのか・聞きたいのかを的確に把握したらい回しにならないよう対応している。	・　相手の要望がなにか的確に把握し、素早い対応が図られるように、より一層の親切、丁寧な対応を図っていくこととした。
（４）国民への情報提供姿勢 ・　開かれた国有林を目指して、森林ボランティアや森林教室等の環境教育など、一般の方が参加できるイベントを実施している。 ・　イベント等の実施にあたり、参加人数の把握しかまとめていなかった。	・　より多くの一般の方に森林の機能や国有林をもっと知ってもらうために、わかりやすい説明やパネル、画像を使った環境教育を実施していくこととした。 ・　アンケート等参加者の声を聞き、後のイベント等の参考にすべきデータの収集に取り組む。

２．政策・事業等の企画立案・推進

・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
（１）政策のニーズ等の把握に向けた取組 ・　森林や林業に対する要望の多様化に対し、色々な方との意見交換やイベントを通じてニーズの把握に努めている。 　具体的には国有林野等所在市町村長有志協議会の開催、森林ボランティアや森林教室等のイベントの実施、木材市場や製材業者に足を運び木材の需要動向等を把握等。	・　市町村長有志協議会においては、林野庁の情報の提供や、市町村長の要望等が直接上局へ伝わるよう局幹部の出席を依頼する予定。 ・　木材の需要動向については、今後とも毎月局へ定期報告するとともに、変動の兆しが見える時は、随時情報を報告する。 ・　イベント等の開催にあたり、参加者に対するアンケートを実施する予定。
（２）関係部署との連携強化のための取組 ・　毎週月曜日に署長・次長・各課長・流域管理調整官・総務係長の打合せを実施し、週の日程等の共有を図ると供に、懸案事項の処理状況や予想される問題等について意見交換を行っている。 ・　毎週の会議後、各課において打合せを実施し、課内の情報共有を図っている。	・　早急に懸案事項が処理できるように、共通の認識を持ち、より良い解決策を図っていく。 ・　課内で情報を共有していくことにより、忙しい時期等は課内での応援態勢の強化等を図っていく。

・　出署日には、森林官と署長との打合せを行い、問題の早期発見と対応処理に当たれるよう工夫している。	・　各種情報の共有化を図ることにより、署からの指導や応援をしやすくし、問題の早期発見と対応が迅速にできるようにする。

３．リスク管理

・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
（１）リスク管理の徹底 ・保安林等制限林に係る事業ついて、業務の担当者だけでなく、課をまたいでのチェックを行っている。 ・過去に事業実行に支障となった、オオタカ等の生息が確認された地域の施業については、専門家等を交えた検討委員会等を開き、常に国民目線に立った施業を実施している。 ・山火事等緊急事態の対応として、連絡体制の整備や、山火事危険期における休日等の対応策、緊急連絡訓練の実施等、について定期的に実施している。	・　担当者以外のチェックを行うことにより、法令等の遵守の徹底及びチェック体制の強化が図られる。 ・　専門家等の意見を聞くことにより、さらに環境に配慮した施業が行われ、引き続き国民目線に立った森林施業を実施することとする。 ・　引き続き、国民の財産である国有林を守り、災害に対して迅速に対応していくこととする。
（２）過去の失敗や教訓の活用 ・過去の教訓として、保安林未協議伐採があるが、保安林等制限林における施業については、調査下命・復命・報告等その都度チェックを行っている。	・　課をまたいだチェックを行うことにより、さらにチェック機能の強化を図ることとする。

４．その他の重要な取組

・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
・　貴重な動植物が生息・生育する森林や地域を代表する貴重な森林については、保護林に指定し、保全・管理を行っているが、それに加え、新たに２０００HAの森林を「オオタカモデル森林」として設定し、生物多様性の保全とその他の森林が有する機能の総合的な発揮を図るための森林づくり（下層植生の充実にも着目した間伐の実施や広葉樹	・　地球規模での環境がさけばれている今日、地域の森林の保全・管理を行って、貴重な動植物を含む生物多様性な森林づくりを行っていく。

への樹種転換、主伐林齢の高齢化・小面積化等）を計画的進めるための検討会に参加している。	

５．その他の重要な取組	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
・　森林管理署の業務予定や会議、イベント等の日程をインターネット上に掲載し、情報の共有化を図っている。	・　日程の変更等速やかに対応できるように、インターネット上に掲載した日程表の更新を適宜実施するとともに、職員は朝一番に日程表の確認を行っうなど、情報の入手を心がけていく。